



第 92 号

青色だより

2011年(平成23年)1月1日

発行所 社団法人大和青色申告会
 事務局 大和市桜森2-3-9
 (クリオ相模大塚寄番館1F)
 ☎ 046(262)5111
 FAX 046(262)5113
 発行人 曾根 寿太郎
 編集人 山田 勇二郎

山積する課題に取り組む

会勢維持拡大・新公益法人制度・確定申告の電子化



会長 曾根 寿太郎

新年を迎えて
 新年明けましておめでとう
 ございます。会員の皆様
 には素晴らしい新年をお迎
 えのこととお慶び申
 上げます。旧年中は、大
 和青色申告会の運営に対し
 温かいご理解とご協力を賜
 わり、無事に各事業を執行
 することができましたこと
 厚くお礼申し上げます。
 また、昨年は昭和25年に
 青色申告制度が施行され60
 周年という節目の年であり、
 長い年月に亘り青色申告会
 の発展にご尽力頂きました
 多くの会員をはじめ、役職
 員の諸先輩、行政当局・関

係諸団体の皆様にお礼を申
 し上げますとともに、改め
 て敬意を表します。
 今後も青色申告会の前途
 には、会勢の維持拡大や新
 公益法人制度への対応など
 難しい課題が山積しており
 ますが、こうした先人の苦
 労や歴史の重みを顧みると
 いかにか苦難な道であろうと
 も、会員が一丸となれば難
 関を乗り越え前進して行く
 ことができるかと教えられま
 す。山積する今後の課題に
 取り組むためにも、会員皆
 様のより一層のご支援ご協
 力を賜りますようお願い
 申し上げます。
 さて、今年も間もなく平
 成22年分の確定申告が始ま
 ります。世の中のIT化が
 一層進む中で、税務署では
 ペーパーでの申告から電子
 申告(e-Tax)への移

行を推進しております。当
 会も大変厳しい財政状況に
 ありますが、会員サービス
 と指導を充実させるため、
 IT関連機器の設備を整え、
 職員も積極的に研修を行っ
 ております。今年度より、
 税理士の指導の下、パソコ
 ンで決算書と確定申告書
 作成し、電子申告(e-T
 ax)での送信まで安心し
 て任せられる体制を整えて
 おりますので、会員の皆様
 にはご理解を頂き、是非一
 人でも多くのご利用をお願
 い申し上げます。
 長引く景気の低迷により
 日本経済の回復も遅れ、我々
 事業者を取り巻く環境は厳
 しい状況が続くと思いま
 が、夢と希望を持って今年
 も頑張りたいと思いま
 す。迎えた新年が、皆様
 にとりまして幸多い年であ
 りますこと、そして事業の
 ご繁栄とご健勝を心からご
 祈念申し上げます。新年の
 ご挨拶といたします。

e-Taxの利用を期待

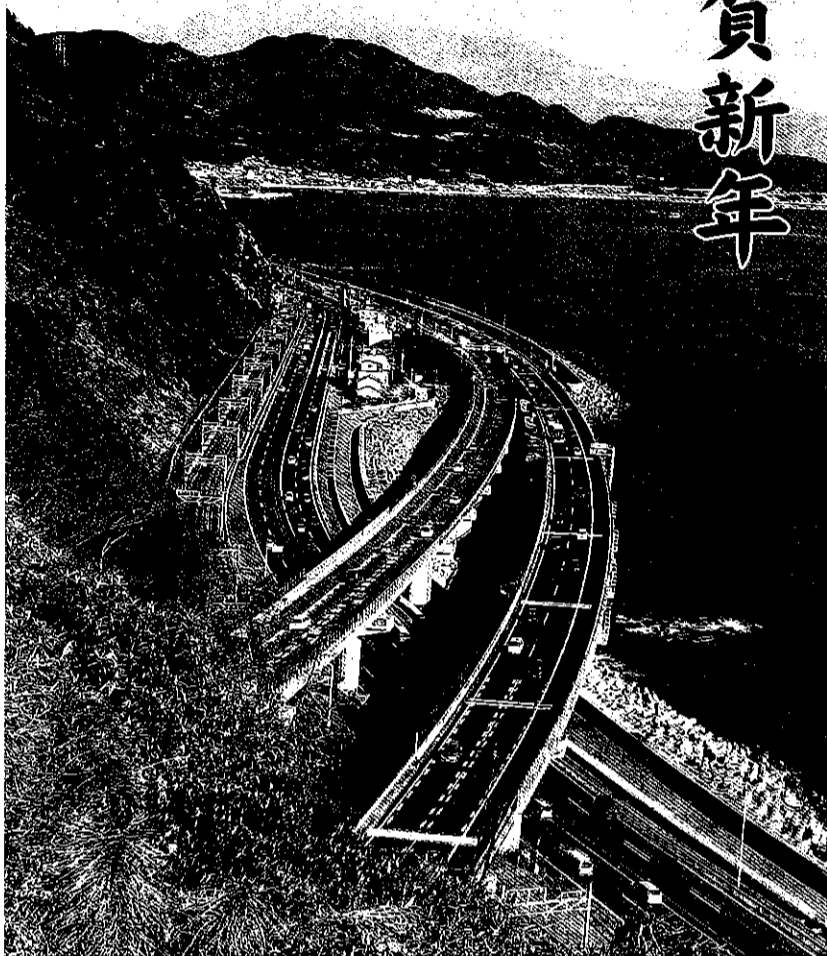


大和税務署長 小寺 壽成

新年のあいさつ
 新年明けましておめでと
 うございます。
 平成23年の年頭に当たり
 社団法人大和青色申告会
 の皆様方に、謹んで新
 年のお慶びを申し上げます。
 旧年中は、曾根会長を
 じめ役員、会員の皆様方並
 びに事務局職員の皆様方に
 は、税務行政につきまして
 深いご理解と格別のご協力
 を賜わり、厚く御礼申し上
 げます。

昨年「税を考える週間」
 での各市催事における広報
 活動や消費税説明会などの
 各種説明会の開催、更にe
 Taxの利用促進に当たっ
 ては、曾根会長のリーダー
 シップの下、PR活動や研
 修会の開催など積極的に取
 り組んでいただきました。
 皆様方の献身的なご尽力
 に対し、心から敬意を表す
 るとともに、貴会が益々発
 展されることを期待申し上
 げます。
 間もなく確定申告の時期
 を迎えます。本年も確定申
 告ではe-Taxでの申告
 が最重要課題であります。
 本年度から社団法人大和
 青色申告会事務局の更なる
 IT化など、電子申告に
 対応した体制を着実に整え
 ていただいていると伺って
 おります。会員の方々にお
 いても電子証明をまだお持
 ちでない方は、市役所で申
 請いただき、事務局を通し
 て電子申告をしていただき
 たいと思います。なお、電
 子証明をどうしても取れな
 い方は、派遣税理士の代理
 送信をご利用いただき、電
 子での申告を体験いただき
 たいと思います。
 本年も是非、役員の方を
 始めとした多数の会員の皆
 様方のe-Taxのご利用
 をお願い申し上げます。
 また青色申告制度の普及
 等を目的として設置される
 青色コーナーの運営にもご
 理解とご協力を賜ります
 ようお願い申し上げます。
 青色申告制度の普及は、
 申告納税制度の目標である
 「自書・適正申告」を達成
 するためのものであり、皆
 様のご協力なくしては成し
 遂げられません。
 新しい年が社団法人大和
 青色申告会にとりまして

謹賀新年



薩埵峠(さったとうげ)より 撮影 清水正司 氏

確定申告書は 会を通してお早めに

確定申告のとりまとめ

★所得税 2/1(火)～3/15(火)
 ★消費税 2/1(火)～3/31(木)

事務局の業務時間を変更になりました

(平成22年10月1日より)

【変更前】 【変更後】

9:00～17:00 ⇒ 8:45～17:30

速報

あなたの街から“らくらく出発”貸切バスで行く 京都 天橋立温泉と湯の花温泉

開催日・班編成が決定しました

班	日 程	方 面	バス台数
1	6月 1日(水)～6月 3日(金)	大和南	3 台
2	6月 2日(木)～6月 4日(土)	大和南	3 台
3	6月 5日(日)～6月 7日(火)	海老名	3 台
4	6月19日(日)～6月21日(火)	海老名	3 台
5	6月20日(月)～6月22日(水)	綾 瀬	3 台
6	6月21日(火)～6月23日(木)	座 間	3 台
7	6月22日(水)～6月24日(金)	座 間	3 台
8	6月23日(木)～6月25日(土)	大和北	3 台
9	6月26日(日)～6月28日(火)	大和北	3 台

益々のご発展の年となりま
 すよう、また、会員の皆様
 方のご健勝並びに事業のご
 繁栄を心から祈念申し上げ

まして、新年のあいさつと
 させていただきます。

受彰おめでとうございます

平成二十一年度 納税表彰

昨秋11月16日にオークラフロンティアホテル海老名において納税表彰式が行われ、当会関係者からは、次の8氏が永年の功勞により表彰されました。

また、11月1日KKRホテル東京において、堀田勝彦副会長が東京国税局長表彰を、11月19日神奈川県高相合同庁舎において齊藤俊幸青年部副部長が大和県税事務所長表彰を受彰されました。

(五十音順・敬称略)

◎東京国税局長表彰状



堀田 勝彦 海老名市

◎大和税務署長表彰状



今泉 力也 海老名市



谷川 元彦 大和市



穀内 正典 大和市

◎大和税務署長感謝状



大矢 勝彦 座間市



田辺 政道 大和市



古郡 光雄 綾瀬市



間瀬 喜代子 海老名市



山田 勇二郎 大和市



齊藤 俊幸 大和市

◎大和県事務所長表彰



- 全国青色申告会総連合会長 特別表彰状
大和北地区 19名
荒木芳夫 石田耕作 石田文子 猪爪良英 入内島敦子 荻野茂 梶尾忠男 加藤英雄 神保豊 長井肇 本間一己 本間直子 本間春代 本間博 前野繁 牧野重雄 矢内弘子 吉野和男 吉野文子
大和南地区 21名
大貫元春 小川憲雄 柏木照明 加藤久雄 小菅勝司 齋藤活慶 下田兼義 下田賢一 田尾修 高橋東 高橋昌一 長嶋一郎 仲戸川一三 仲戸川誠一 原口征三 村元進 保田好子 齋内正典 山口正義 山村美伎男 横山住夫
座間地区 15名
安藤博元 石村貞夫 石村英樹 上原忠男 王子武夫 大澤喜代司 大矢憲勝 片野三千男 木本恭栄 下田勉 曾根壽太郎 永井彰 長沼伸夫 渡辺清治 山田徹
海老名地区 8名
飯田久雄 岩野亮 内田貞昭 内田米男 倉橋則康 西海正美 堀田勝彦 間瀬喜代子
綾瀬地区 6名
飯泉邦治 佐藤コノエ 鈴木幸枝 高橋茂 新家清藤井弘
全国青色申告会総連合会長表彰状
大和北地区 11名
池田和躬 伊関忠 大澤龍助 片山正昭 藏正和 齊藤俊幸 首藤紀元 谷川元彦 富塚明夫 服部薫 古谷巴
大和南地区 16名
石原勝博 杉本昌志 鈴木良雄 小野寺好助
瀨美吉雄 嶋田静雄 石川ミツエ 関水正美 仙波要 高橋勇 将田美子 早川公栄 増正之 柴田茂 山村富子 吉村千枝子
座間地区 16名
天野勲 小川貴美夫 小椋淳一郎 片野みち子 加藤公市 菊池利美 黒島範次 鈴木由夫 野島幸雄 早坂長藏 福島美季枝 益田由美子 森茂雄 山本昭藏 吉川政子 若林久子
海老名地区 15名
相原孝雄 遠藤蔵廣 岡本元章 黒沼恒幸 今野武勇 佐々木和彦 佐々木賢三 佐藤春子 津本八千代 時任勝美 根本礼子 間瀬弘 松本進 森達男 盛屋興一
綾瀬地区 6名
木下英男 倉橋芳枝 渋谷澄夫 遠山宗市 見上昌吾 渡井朝雄
業種 2名
甲斐田豊 齊木稔
事務局 1名
小林広
全国青色申告会総連合会長感謝状
大和北地区 32名
相河勝子 青木和枝 榎本松秋 大河原弘 大章敏雄 岡田洋三 金子徹 軽部操 川口進一 小湊一裕 菰田隆久 佐藤和子 佐藤軍士 佐藤喜由 品川長廣 首藤彰二 鈴木雅臣 関沢忠雄 高橋富蔵 取屋伸子 長井明子 馬場昭三 平塚栄次郎 本間信夫 松岡忠吉 松下三造 箕輪友治 宮道峯雄 村井達 山田都 田勇二郎 吉野晃弘
大和南地区 24名
秋葉京子 有山松代 石井義人 岩佐光三 上西久子 大貫マツエ 小川政男 金子栄二 鎌田征二 小林均 下田シゲ子 関春雄 関水森雄 田辺政道 建石信男 田邊一三 富澤英夫 西澤正夫 幡野加代子 原岡耕作 原岡博宣 向井喜代治 山木忍 湯浅進
座間地区 35名
赤坂かの子 池田あや子 石原伸男 一之瀬義康 伊藤勝二 稲垣寿一 大矢修市 加藤富雄 北嶋郁子 熊代岩藏 小林晃 昆野茂 齊藤巖夫 齊藤一則 佐々木昭子 塩野谷富治 芝原嗣夫 鈴木賢蔵 関口吉二 関山宗春 千馬新次 曾根将彦 高木三明 高橋カツ子 辰野憲蔵 田村晃 塚本智子 内藤浩 中村和子 福田亮 増淵廣子 三ツ橋昌三 矢澤富夫 山口晃 山本政夫
海老名地区 22名
飯田寛 五十嵐千代子 今泉力也 河西幸男 黒沼隆清 田豪 関屋和孝 高塚喜次郎 高橋進 高橋清治 高橋章泰 竹内拓夫 武田和子 寺谷進 萩原真 馬場昌子 広崎幸雄 松尾勇 松尾寿美子 松野康敏 武藤繁子 森下勝興
綾瀬地区 6名
石井茂 加藤たけ子 高橋功 永瀬寅雄 溝呂木守 山口重美
業種 5名
青木則博 大館満 半田秀穂 目代允信 八木隆行
事務局 5名
江藤真弓 榎本学 本多昭子 高橋直美 渡辺和久

青色申告制度施行ならびに青色申告会結成 60周年記念表彰

60周年記念表彰

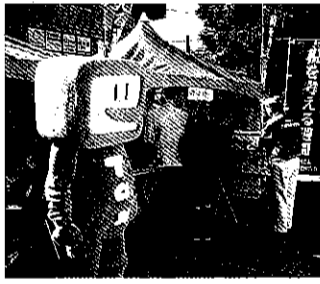
遊覧船から望む秋の飛騨路
役員一泊勉強会を終えて
実施いたしました。
参加者数は85名、バス2台がそれぞれ各地を出発した後、足柄サービスエリアで合流し、一路長野県駒ヶ根市へ。
途中、バス車内で勉強会が行われ、税務調査のビデオ視聴や、税制改正について勉強いたしました。
夕方には下呂温泉の老舗宿「山形屋」に到着し、歌あり踊りあり抽選会ありの懇親会で楽しい一夜を過ごすことができました。
翌日は、飛騨高山の名物朝市と古い町並を散策し、美味しい昼食をいただいた後、帰途についたのですが、途中の「平湯温泉」や「道の駅・風穴の里」の近辺では素晴らしい紅葉を見ることができました。
最後になりましたが、今回いろいろとお世話いただきました役員の皆様、事務局の職員さんのご尽力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



山田 勇二郎 広報委員長

管内各市の行事で会をPR

当会は広報事業の一環として、「あやせ商工フェア(11月24日)」、「やまと産業フェア(11月6日、7日)」、「座間市民ふるさとまつり(11月21日)」と、管内各市の行事に参加しました。



各会場では、税に関するクイズの実施や現金1億円(模造)の重さを体験できるコーナーの設置、着ぐるみの「イータ君」によるe-Tax(国税電子申告・納税システム)のPR(やまと産業フェアのみ)等、来場者に楽しんでいただきました。また、会場内で青色申告会やe-Taxのパネルフレット等を配布し、青色申告会と税の広報活動に努めました。

た。平安時代に開かれ、武田、羽柴、徳川に保護されてきた歴史ある寺院でした。次に遊覧船で恵那峡めぐりを楽しみました。両岸に奇岩が並び景観に驚きのクルージングでした。
途中、バス車内で勉強会が行われ、税務調査のビデオ視聴や、税制改正について勉強いたしました。
夕方には下呂温泉の老舗宿「山形屋」に到着し、歌あり踊りあり抽選会ありの懇親会で楽しい一夜を過ごすことができました。
翌日は、飛騨高山の名物朝市と古い町並を散策し、美味しい昼食をいただいた後、帰途についたのですが、途中の「平湯温泉」や「道の駅・風穴の里」の近辺では素晴らしい紅葉を見ることができました。
最後になりましたが、今回いろいろとお世話いただきました役員の皆様、事務局の職員さんのご尽力に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



1号車の皆さん(岐阜恵那峡にて)

各会場とも子供から年配者まで多くの方が訪れて大いに盛り上がり、青色申告会・税のPRが広く行われました。

には事が運ばず、締切日が大分遅れてしまい、事務局には迷惑を掛けてしまいました。結果的には口座振替希望者は支部会員数の70%台で終了しました。しかし、幹事の負担が軽減できる数字とはいえず、平成22年の秋から再度勧奨活動を始めました。これにより会員皆様の協力により得られ、平成23年度からの口座振替利用者は支部会員数の93%となり、残り7%の方は各々事務局へ直接支払う方法を希望されました。



有山 金男 (南林間西)

新役員紹介

敬称略

新委員の紹介

敬称略



福田第1支部 支部長 柴田 茂

口座振替制度への移行 福田第1支部は、小田急江ノ島線の桜ヶ丘駅を中心として、江ノ島線の西側に位置し、北から南へ柳橋一丁目から三丁目、福田一丁目から三丁目を担当してい

ます。支部会員数は現在73名。幹事は兼任を含めて7名で頑張っております。幹事の任務の中で「会費の集金」が最も負担となっているという状況は、どの支部でも同様と思われま

結果、幹事による「会費の集金」は皆無となり、念願の目的を達成することができ、2年がかりの勧奨活動に有終の美を飾る事が出来ました。

平成22年分青色決算チェックシート

確定申告の時期が近づいてきましたが、正しい申告のためには、正しい決算が必要です。そこで平成22年分青色決算における誤りやすい事例をあげてみましたので、確認にご利用ください。

☆事業所得の方

項目	内容
売上(収入)金額 決算書①欄	○現金売上分や掛売り分、あるいは、単発的な取引に係る売上の計上漏れはありませんか。 ○預貯金(家族名義を含みます。)に振り込まれた分の収入計上漏れはありませんか。 ○小切手入金分や銀行振込分の計上漏れはありませんか。 ○雑収入(消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額など)やリベートなどの計上漏れはありませんか。 ○商品などを家事用に消費した分の計上漏れはありませんか。
期末商品(製品)棚卸高 決算書⑤欄	○店舗・工場以外の場所に保管している商品の計上漏れはありませんか。 ○棚卸しは実地に行い、その記録は必ず保存しておいてください。 なお、棚卸しの関係書類は、後日確認させていただくことがあります。
必要経費 決算書⑥～⑪欄	○家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 ○租税公課、水道光熱費、旅費交通費、通信費、接待交際費、福利厚生費、利子割引料、地代家賃は、特に注意してください。 ○所得税・住民税、町内会費、罰金・過料、借入金元本の返済金、長期損害保険料の積立分など、必要経費にならないものを計上していませんか。
専従者給与 決算書⑫欄	○専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 ○専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。 ○実際に支払った金額の方が少ないにもかかわらず、専従者給与に関する(変更)届出書に記載した金額を計上していませんか。
青色申告特別控除額 決算書⑭欄	○決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは、正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

☆不動産所得の方

項目	内容
収入金額 決算書①～③欄	○次の収入の計上漏れはありませんか。 ◇権利金、礼金、更新料、名義書換料 ◇共益費や修理代名目の収入 ◇未収入分 ◇保証金や敷金などのうち、返還を要しない部分 ◇消費税について税込経理を行っている場合の還付消費税額
租税公課 決算書⑤欄	○自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分の固定資産税を除いていますか。
損害保険料 決算書⑥欄	○自己の居住部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 ○長期損害保険料の積立部分を除いていますか。
修繕費 決算書⑦欄	○自己の居住部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 ○修繕費のうち、固定資産の使用可能期間の延長又は価値の増加をもたらす支出(資本的支出)は、資産の取得価額になりますが、修繕費から除いていますか。
減価償却費 決算書⑧欄	○期間計算誤りはしていませんか。 ○自己の居住用部分など貸付用以外の建物部分を除いていますか。 ○減価償却方法の届出は適正になされていますか。 ○割増償却に該当しないものを割増償却していませんか。 ○マンションなどの取得価額に土地部分は含まれていませんか。 ○耐用年数及び償却率は適正ですか。
借入金利子 決算書⑨欄	○自己の居住部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 ○決算書⑨欄が赤字の人で⑨欄に算入した金額のうち土地等を取得するために要した負債の利子の額がある人は、その負債の利子の額を所定の欄に記載していますか。
地代家賃 決算書⑩欄	○自己の居住用部分など貸付用以外の不動産部分を除いていますか。 ○生計を一にする親族に対して支払っているものを除いていますか。
その他の経費 決算書⑪～⑬欄	○家事費分(住まいや生活のための消費に係る部分など)を必要経費に計上していませんか。 ○水道光熱費、旅費交通費、接待交際費は、特に注意してください。
専従者給与 決算書⑫欄	○不動産の貸付けが事業的規模で行われていますか。 ○専ら事業に従事していない者を専従者としていませんか。 ○専従者給与に関する(変更)届出書は提出してありますか。
青色申告特別控除額 決算書⑭欄	○不動産の貸付けが事業的規模で行われておらず、他に事業所得がないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。 ○決算書の4ページの貸借対照表の記載がない、若しくは、不十分、あるいは正規の簿記(一般的には複式簿記)の原則に従った記帳がされていないにもかかわらず、10万円を超える金額を控除していませんか。

Q & A

1. 不妊治療などの助成金と税金

Q1 A市では、少子化社会対策基本法を背景とした条例及び規則に基づき、A市に居住する住民に対して次の内容の助成金等を支給することとされていますが、所得税法上どのように取り扱われますか。

1 不妊治療費に係る助成金(以下「不妊治療費助成金」といいます。)

不妊治療を行っている夫婦の経済的負担軽減を目的として、一の継続した不妊治療に係る費用として一定の医療機関に支払った自己負担額に対し、一定額を支給します。

2 医療費の窓口支払免除又は医療費の支払に係る助成金

小児等の健康管理の向上に寄与するため、中学3年生までの子の保険診療に係る医療費として支払うべき自己負担額について、一定の医療機関の窓口における支払いを免除しますが、窓口支払免除の対象者が、医療機関の窓口で医療費を支払った場合には、後日、その支払金額に相当する額を助成金(以下「医療費助成金」といいます。)として支給します。

A1 不妊治療費助成金及び医療費助成金は、いずれも①地方公共団体が定めた条例又は規則に基づき、②一定の医療機関において治療等に要した費用(医療費)を支払ったことに基因して支給される。③医療費の助成を主たる目的とするものです。すなわち、生命保険契約等とされている身体の傷害又は疾病にかかったことにより医療費を支払ったことに基因して保険金が支払われる保険契約(所得税法第76条第3項第4号、所得税法施行令第210条の2第1号)に基づく保険金又は給付金に類するものと認められます。したがって、不妊治療費助成金及び医療費助成金は、所得税法施行令第30条第1号に規定する「損害保険契約に基づく保険金及び生命保険契約に基づく給付金で、身体の障害に基因して支払を受けるもの」に類するものとして、非課税として取り扱われます(所得税法第9条第1項第17号、所得税法施行令第30条、所得税基本通達9-21)。また、医療機関の窓口での自己負担額の支払が免除される場合の経済的利益についても、医療費をいったん支払った上で医療費助成金が支給される場合と実質において異なるものではないことから、この経済的利益についても同様に非課税として取り扱うのが相当です。

なお、不妊治療費助成金及び医療費助成金は、所得税法第73条第1項かっこ書に規定する「保険金、損害賠償金その他これらに類するもの」に該当しますので、その支給の基因となった医療費について医療費控除の適用を受ける場合には、医療費控除の額の計算上、医療費の金額から支給を受ける不妊治療費助成金及び医療費助成金の額を控除することとなります(所得税法第73条第1項、所得税基本通達73-8(1))。

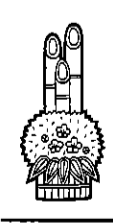
◆◆◆給与支払報告書の早期提出について◆◆◆

会員の皆様方におかれましては、日頃より税務行政につきまして、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、平成23年1月31日(月)は、給与支払報告書の提出期限です。期限日直前に集中して提出されますと、その後の事務は繁忙を極めることとなります。つきましては、市・県民税の課税事務を円滑に処理するため、1月20日頃までに給与支払報告書を提出していただきますようお願いいたします。

大和市府所 市民税課、座間市府所 市民税課、海老名市府所 市民税課、綾瀬市府所 課税課

- 大矢 勝彦 (入谷第二)
- 山口 正美 (入谷第二)
- 西海 久雄 (栗原第二)
- 飯田 和久 (栗原第二)
- 中井 和弘 (栗原第二)
- 藤川 重夫 (栗原第二)
- 吉川 允信 (相模台第二)
- 目代 光雄 (相模台第二)
- 古郡 光雄 (相模台第二)
- 齊木 稔 (相模台第二)
- 小林 義貴 (相模台第二)
- 下田 兼義 (相模台第二)
- 監事 黒沼 恒幸 (柏ヶ谷第二)
- 佐々木昭子 (小松原)
- 江原 周 (ひばり第二)
- 渡邊 良作 (ひばり第二)
- 関口 吉三 (相模台第一)
- 富田 清一 (相模台第一)
- 山田 徹 (相模台第一)
- 早坂 長蔵 (相模台第一)
- 安藤 博元 (栗原第二)
- 関山 宗春 (栗原第二)
- 福嶋 勝雄 (栗原第二)
- 石村 貞夫 (立野台)
- 福田 亮 (入谷第二)
- 吉川 精一 (入谷第二)
- 栗本 正洋 (南林間)
- 有山 金男 (南林間)
- 首藤 彰二 (南林間北)
- 岩崎 清昭 (下鶴間北)
- 猪俣 良英 (下鶴間)
- 富塚 明夫 (中央林間西)
- 石田 耕作 (中央林間東)
- 飯島 正 (南林間南)
- 西澤 秀夫 (南林間南)
- 柏木 照明 (南林間南)
- 飯田 孝雄 (柏ヶ谷第二)
- 窪田 照雄 (柏ヶ谷第二)
- 相原 孝雄 (柏ヶ谷第二)
- 飯田 亮 (上今泉)
- 岩野 亮 (上今泉)
- 今泉 力也 (大谷・勝瀬)
- 松本 進 (浜田・国分寺台)
- 芝崎 泰弘 (海老名第四)
- 博多屋 等 (中新田・さつき)
- 五十嵐千代子 (杉久保・上河内)
- 清田 豪 (本郷・中河内)
- 時任 勝美 (今里・社家)
- 今野 武勇 (中野・門沢橋)
- 永瀬 寛雄 (上土棚)
- 渋谷 澄夫 (中村)
- 高橋 茂 (上深谷)
- 戸井田 輝 (綾北)
- 木下 英男 (寺尾南)
- 新家 清 (寺尾北)
- 金子 鴻 (早園)
- 溝呂木 守 (吉岡・綾西)
- 岸田 重二 (大和農産)
- 池上 茂 (座間農産)
- 柳田 喜孝 (海老名農産)
- 橋川 健司 (綾瀬農産)
- 八木 隆行 (大和園科医師)
- 小川 行雄 (税理士)
- 仲川 誠一 (浜谷東)
- 早川 公栄 (浜谷西)
- 原田 征三 (福田第二)
- 柴田 茂 (福田第一)
- 秋葉 京子 (桜ヶ丘第二)
- 田辺 政道 (桜ヶ丘第二)
- 富澤 英夫 (大和南)
- 加藤 久雄 (大和東第二)
- 石原 勝博 (大和東第二)
- 大貫 元春 (深見東)
- 田邊 三三 (中央一)
- 関 春雄 (中央二)
- 洲鎌 洋之 (草柳西)
- 下田 政進 (草柳北)
- 村元 進 (鶴間)
- 佐藤 士一 (西鶴間若草)
- 本間 一己 (西鶴間第二)
- 首藤 紀元 (西鶴間)
- 水野 栄 (西鶴間)
- 牧野 重雄 (林間東)
- 小湊 一裕 (南林間南)
- 栗本 正洋 (南林間南)
- 有山 金男 (南林間西)
- 首藤 彰二 (南林間北)
- 岩崎 清昭 (下鶴間北)
- 猪俣 良英 (下鶴間)
- 富塚 明夫 (中央林間西)
- 石田 耕作 (中央林間東)
- 飯島 正 (南林間南)
- 西澤 秀夫 (南林間南)
- 柏木 照明 (南林間南)
- 飯田 孝雄 (柏ヶ谷第二)
- 窪田 照雄 (柏ヶ谷第二)
- 相原 孝雄 (柏ヶ谷第二)
- 飯田 亮 (上今泉)
- 岩野 亮 (上今泉)
- 今泉 力也 (大谷・勝瀬)
- 松本 進 (浜田・国分寺台)
- 芝崎 泰弘 (海老名第四)
- 博多屋 等 (中新田・さつき)
- 五十嵐千代子 (杉久保・上河内)
- 清田 豪 (本郷・中河内)
- 時任 勝美 (今里・社家)
- 今野 武勇 (中野・門沢橋)
- 永瀬 寛雄 (上土棚)
- 渋谷 澄夫 (中村)
- 高橋 茂 (上深谷)
- 戸井田 輝 (綾北)
- 木下 英男 (寺尾南)
- 新家 清 (寺尾北)
- 金子 鴻 (早園)
- 溝呂木 守 (吉岡・綾西)
- 岸田 重二 (大和農産)
- 池上 茂 (座間農産)
- 柳田 喜孝 (海老名農産)
- 橋川 健司 (綾瀬農産)
- 八木 隆行 (大和園科医師)
- 小川 行雄 (税理士)



謹賀新年

女性部ニュース



女性部長 間瀬 喜代子

新年のごあいさつ
新年あけましておめでとう...
皆様方におかれましては心新たに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

青年部ニュース



青年部長 藪内 正典

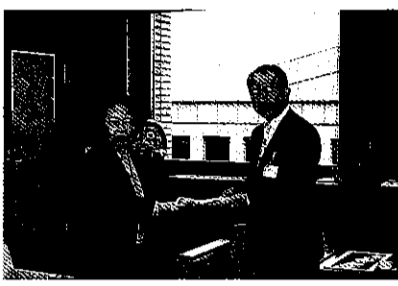
新年のごあいさつ
新年おめでとうございませす。会員の皆様には、幸多き春を迎えられたこととお慶び申し上げます。



「座間市民ふるさとまつり」で実施いたしました。95,657円の売上金は、翌日に座間市へ寄付いたしました。

また、ベトナムのふるさとまつりも12月末に大和市へ寄付いたしました。これからも続けてまいりますので、よろしくお祈り申し上げます。

Table with 2 columns: Date (e.g., 13, 2, 15) and Event Name (e.g., 体験セミナー, フルーツパーティー).



また、ベトナムのふるさとまつりも12月末に大和市へ寄付いたしました。これからも続けてまいりますので、よろしくお祈り申し上げます。

Table with 2 columns: Date (e.g., 16, 14) and Event Name (e.g., 東京ICSによる会員指導システム).

税務署からのお知らせ

平成22年分の所得税などの申告の相談及び申告書の受付
○ 所得税 平成23年2月16日(水)から同年3月15日(火)まで
○ 消費税 平成23年3月31日(木)まで

Table with 2 columns: Date (e.g., 27, 26) and Event Name (e.g., 厚生委員会 税務研修会).

平成22年分の消費税(個人事業者)の確定申告
平成20年分の課税売上高が1,000万円を超える方又は消費税の課税事業者となることを選択した方は、平成22年分の消費税について申告が必要となります。

Table with 2 columns: Date (e.g., 21, 15) and Event Name (e.g., 支部長会議, 役員研修会).

e-Tax (国税電子申告・納税システム)のご利用を!
○ 自宅から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

Table with 2 columns: Date (e.g., 30, 29) and Event Name (e.g., 総務委員会, 生活習慣病健診).

事務局からのお知らせ

【1月】
1月4日(火): 仕事始め
1月13日(木): 賀詞交歓会
※11時までの業務となります。
1月18日(火): 職員・指導員研修会
※12時までの業務となります。

e-Tax logo and website information: www.e-tax.nta.go.jp

Table: 支部と会員数 (H22. 11. 20 現在)
Columns: 方面, 支部, 会員, 方面, 支部, 会員

事務局からのお知らせ
【2月】
2月20日(日): 平常どおり業務いたします。
2月27日(日): 平常どおり業務いたします。